

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2024年3月14日

【四半期会計期間】 第57期第2四半期(自 2023年11月1日 至 2024年1月31日)

【会社名】 株式会社浜木綿

【英訳名】 HAMAYUU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 林 永芳

【本店の所在の場所】 名古屋市昭和区山手通三丁目13番地の1

【電話番号】 052-832-0005 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役業務部長 三浦 祐明

【最寄りの連絡場所】 名古屋市昭和区山手通三丁目13番地の1

【電話番号】 052-832-0005 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役業務部長 三浦 祐明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第56期 第2四半期 累計期間	第57期 第2四半期 累計期間	第56期
会計期間		自 2022年8月1日 至 2023年1月31日	自 2023年8月1日 至 2024年1月31日	自 2022年8月1日 至 2023年7月31日
売上高	(千円)	2,584,757	2,950,191	5,271,739
経常利益	(千円)	17,808	156,871	122,213
四半期純利益又は当期純損失()	(千円)	33,894	106,986	62,500
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	664,419	669,467	664,419
発行済株式総数	(株)	1,077,500	2,158,150	1,077,500
純資産額	(千円)	1,513,065	1,513,243	1,414,952
総資産額	(千円)	4,000,308	4,232,105	3,857,991
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり当期純損失()	(円)	15.76	49.64	29.03
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	20.00
自己資本比率	(%)	37.8	35.8	36.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	200,892	303,875	350,773
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	322,840	145,549	117,094
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	540,701	104,981	668,517
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	1,099,764	1,179,393	916,085

回次		第56期 第2四半期 会計期間	第57期 第2四半期 会計期間
会計期間		自 2022年11月1日 至 2023年1月31日	自 2023年11月1日 至 2024年1月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	18.13	36.85

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3. 当社は2023年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第56期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。なお、第56期の1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第56期第2四半期累計期間及び第57期第2四半期累計期間は、潜在株式が存在しないため、第56期は、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。
また、当社は飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期累計期間（2023年8月1日から2024年1月31日まで）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による影響が収束されたことで、社会経済活動の正常化が進展し、個人の消費マインドが改善するとともに景気回復への動きも緩やかに見られました。しかしながら、物価上昇やインフレの進行による影響に加え、中国経済の停滞や緊迫した海外情勢などにより景気が減速する懸念もあり、依然として先行き不透明な状況となっております。

外食業界におきましては、人流の回復に加え、インバウンド消費の拡大も追い風となり、外食需要は堅調に推移いたしました。その一方で、円安の常態化を背景にした原材料価格の高止まりや、慢性的な労働力不足の影響もあり、引き続き厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中、当社におきましては、「新町中華」をコンセプトとした日常マーケット新業態の出店強化として、2023年9月に「中国食堂はまゆう 野並店」（名古屋市天白区）を新規に出店いたしました。また、既存業態店舗につきましては、2023年10月に、浜木綿業態では「季節先取り牡蠣クンポーフェア」、四季亭業態では「秋のふかひれ堪能祭り」をそれぞれ実施し、集客に努めました。さらに、消費者のライフスタイルの変化に対応した店舗づくりを行うための改装を実施し、2023年9月に「浜木綿 黒川店」（名古屋市北区）、同年11月に「浜木綿 春日井店」（愛知県春日井市）をそれぞれリニューアルオープンいたしました。

一方、退店につきましては「浜木綿 青葉台南店」（横浜市青葉区）を1店舗実施いたしました。

これにより、当第2四半期会計期間末現在の店舗数は、「浜木綿」30店舗、「四季亭」3店舗、「桃李蹊」3店舗、「中国食堂はまゆう」4店舗の合計40店舗（すべて直営店）となっております。

以上の結果、当第2四半期累計期間における売上高は2,950百万円（前年同期比14.1%増）、営業利益は154百万円（前年同期比838.1%増）、経常利益は156百万円（前年同期比780.9%増）、四半期純利益は106百万円（前年同期比215.6%増）となりました。

(2) 財政状態の状況

当第2四半期会計期間末における総資産額は4,232百万円、負債は2,718百万円、純資産は1,513百万円であり、自己資本比率は35.8%となりました。

（流動資産）

流動資産につきましては前事業年度末に比べ227百万円増加し、1,622百万円となりました。これは主に現金及び預金が285百万円増加したことによるものであります。

（固定資産）

固定資産につきましては前事業年度末に比べ146百万円増加し、2,609百万円となりました。これは主に有形固定資産が126百万円増加したことによるものであります。

（流動負債）

流動負債につきましては前事業年度末に比べ123百万円増加し、1,031百万円となりました。これは主に未払法人税等が56百万円、未払金が41百万円増加したことによるものであります。

（固定負債）

固定負債につきましては前事業年度末に比べ152百万円増加し、1,687百万円となりました。これは主に長期借入金が110百万円、リース債務が37百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

純資産につきましては前事業年度末に比べ98百万円増加し、1,513百万円となりました。これは主に利益剰余金が85百万円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は前事業年度末に比べ263百万円増加し、1,179百万円となりました。当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果増加した資金は303百万円(前年同期は200百万円の増加)となりました。これは主に税引前四半期純利益141百万円、減価償却費80百万円を計上したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は145百万円(前年同期は322百万円の増加)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出162百万円を計上したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果増加した資金は104百万円(前年同期は540百万円の減少)となりました。これは主に長期借入れによる収入250百万円により増加した一方、長期借入金の返済による支出111百万円により減少したものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,536,000
計	5,536,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2024年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年3月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,158,150	2,158,150	東京証券取引所 スタンダード市場 名古屋証券取引所 メイン市場	完全議決権株式であり、権利内容として何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	2,158,150	2,158,150		

(注) 第2四半期会計期間末現在発行数のうち、8,450株は譲渡制限付株式報酬として普通株式を発行した際の現物出資(金銭報酬債権29百万円)によるものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年12月9日 (注)	3,150	2,158,150	5,047	669,467	5,047	591,817

(注) 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当による増加であります。

発行価格 3,205円

資本組入額 1,602.50円

割当先 取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)6名

(5) 【大株主の状況】

2024年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
有限会社AMCOSMOS	名古屋市天白区向が丘4丁目149	420,000	19.46
auカブコム証券株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目2番5号 霞が関ビルディング24階	212,100	9.83
サッポロビール株式会社	東京都渋谷区恵比寿4丁目20-1	80,000	3.70
浜木綿従業員持株会	名古屋市昭和区山手通3丁目13番地の1 (株)浜木綿内	78,940	3.65
武藤 まなみ	横浜市都筑区	60,000	2.78
林 あづみ	名古屋市天白区	60,000	2.78
渡辺 栄治	愛知県半田市	54,800	2.54
株式会社昭和	名古屋市熱田区明野町2-3	48,000	2.22
株式会社マルト水谷	愛知県春日井市松河戸町字段下1400番地	48,000	2.22
林 禮子	名古屋市天白区	43,200	2.00
計		1,105,040	51.22

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,155,500	21,555	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,850		
発行済株式総数	2,158,150		
総株主の議決権		21,555	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式42株が含まれております。

【自己株式等】

2024年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社浜木綿	名古屋市昭和区山手通 三丁目13番地の1	800		800	0.03
計		800		800	0.03

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2023年11月1日から2024年1月31日まで)及び第2四半期累計期間(2023年8月1日から2024年1月31日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人東海会計社による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年7月31日)	当第2四半期会計期間 (2024年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	963,603	1,248,834
預け金	22,481	558
売掛金	26,288	13,985
有価証券	14,738	-
商品及び製品	54,165	66,479
仕掛品	104	24
原材料及び貯蔵品	55,927	54,054
前払費用	97,701	71,218
未収入金	154,434	160,118
その他	6,223	7,709
流動資産合計	1,395,668	1,622,984
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	877,312	927,871
構築物（純額）	90,179	91,861
機械及び装置（純額）	8,705	9,170
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品（純額）	52,013	71,243
土地	665,864	665,864
リース資産（純額）	64,135	92,394
建設仮勘定	36,069	62,194
有形固定資産合計	1,794,279	1,920,599
無形固定資産		
ソフトウェア	17,882	14,631
ソフトウェア仮勘定	11,550	-
リース資産	-	21,048
その他	3,460	3,352
無形固定資産合計	32,893	39,032
投資その他の資産		
投資有価証券	16,129	16,606
長期貸付金	27,864	26,598
長期前払費用	63,215	73,821
差入保証金	264,199	256,960
繰延税金資産	218,779	232,214
その他	44,960	43,288
投資その他の資産合計	635,150	649,488
固定資産合計	2,462,322	2,609,121
資産合計	3,857,991	4,232,105

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年7月31日)	当第2四半期会計期間 (2024年1月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	176,267	202,170
1年内返済予定の長期借入金	206,019	233,504
リース債務	37,054	44,851
未払金	252,385	293,826
未払費用	55,214	50,090
未払法人税等	13,777	70,051
未払消費税等	97,398	58,247
預り金	18,353	9,353
前受収益	4,757	4,757
契約負債	5,420	6,608
賞与引当金	34,225	53,760
株主優待引当金	7,029	3,912
その他	143	93
流動負債合計	908,047	1,031,227
固定負債		
社債	300,000	300,000
長期借入金	853,787	964,508
リース債務	84,785	121,946
長期未払金	107,700	107,230
資産除去債務	173,869	177,868
その他	14,849	16,081
固定負債合計	1,534,991	1,687,634
負債合計	2,443,038	2,718,862
純資産の部		
株主資本		
資本金	664,419	669,467
資本剰余金	586,769	591,817
利益剰余金	168,884	254,329
自己株式	1,526	1,684
株主資本合計	1,418,547	1,513,929
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,595	686
評価・換算差額等合計	3,595	686
純資産合計	1,414,952	1,513,243
負債純資産合計	3,857,991	4,232,105

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第2四半期累計期間 (自2022年8月1日 至2023年1月31日)	当第2四半期累計期間 (自2023年8月1日 至2024年1月31日)
売上高	2,584,757	2,950,191
売上原価	680,742	769,863
売上総利益	1,904,014	2,180,328
販売費及び一般管理費	1,887,595	2,026,308
営業利益	16,418	154,019
営業外収益		
受取利息	190	175
受取配当金	168	177
不動産賃貸料	18,002	22,532
その他	2,909	6,560
営業外収益合計	21,270	29,446
営業外費用		
支払利息	5,522	4,964
不動産賃貸費用	13,939	17,352
その他	419	4,278
営業外費用合計	19,880	26,594
経常利益	17,808	156,871
特別利益		
固定資産売却益	28,309	-
特別利益合計	28,309	-
特別損失		
固定資産除却損	30	15,650
特別損失合計	30	15,650
税引前四半期純利益	46,088	141,220
法人税、住民税及び事業税	10,430	48,951
法人税等調整額	1,763	14,717
法人税等合計	12,193	34,233
四半期純利益	33,894	106,986

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2022年 8月 1日 至 2023年 1月 31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年 8月 1日 至 2024年 1月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	46,088	141,220
減価償却費	77,111	80,987
受取利息及び受取配当金	358	353
支払利息	5,522	4,964
固定資産売却損益（は益）	28,309	-
固定資産除却損	30	15,650
売上債権の増減額（は増加）	4,837	12,302
棚卸資産の増減額（は増加）	4,448	10,361
仕入債務の増減額（は減少）	28,256	25,902
賞与引当金の増減額（は減少）	12,897	19,535
その他	55,108	16,510
小計	170,941	306,357
利息及び配当金の受取額	171	180
利息の支払額	5,436	4,990
協力金の受取額	81,060	-
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	45,843	2,327
営業活動によるキャッシュ・フロー	200,892	303,875
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の売却による収入	389,142	-
有形固定資産の取得による支出	61,679	162,185
無形固定資産の取得による支出	1,934	420
敷金及び保証金の差入による支出	3,011	13
その他	322	17,068
投資活動によるキャッシュ・フロー	322,840	145,549
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	250,000
長期借入金の返済による支出	405,139	111,794
社債の償還による支出	100,000	-
自己株式の取得による支出	169	158
リース債務の返済による支出	23,073	23,077
配当金の支払額	21,459	21,538
その他	9,139	11,550
財務活動によるキャッシュ・フロー	540,701	104,981
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	16,969	263,307
現金及び現金同等物の期首残高	1,116,734	916,085
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,099,764	1,179,393

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年8月1日 至 2023年1月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年8月1日 至 2024年1月31日)
給料及び手当	810,368千円	909,737千円
賞与引当金繰入額	21,078千円	52,449千円
退職給付費用	9,599千円	9,616千円
地代家賃	204,996千円	203,052千円
減価償却費	72,807千円	69,375千円
水道光熱費	179,905千円	143,048千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年8月1日 至 2023年1月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年8月1日 至 2024年1月31日)
現金及び預金	1,159,909千円	1,248,834千円
預入期間が3か月を超える定期預金	70,000千円	70,000千円
預け金	9,855千円	558千円
現金及び現金同等物	1,099,764千円	1,179,393千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2022年8月1日 至 2023年1月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年9月8日 取締役会	普通株式	21,500	20	2022年7月31日	2022年10月13日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2023年8月1日 至 2024年1月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年9月11日 取締役会	普通株式	21,542	20	2023年7月31日	2023年10月12日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社の主たる事業は飲食事業であり、収益及びキャッシュ・フローの性質、計上時期等に関する重要な相違はないため、顧客との契約から生じる収益を分解した情報の記載は省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2022年8月1日 至 2023年1月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年8月1日 至 2024年1月31日)
1株当たり四半期純利益(円)	15.76	49.64
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	33,894	106,986
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	33,894	106,986
普通株式の期中平均株式数(株)	2,151,343	2,155,112

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は2023年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年3月14日

株式会社浜木綿
取締役会 御中

監査法人東海会計社
愛知県名古屋市

代表社員
業務執行社員 公認会計士 大 島 幸 一

代表社員
業務執行社員 公認会計士 大 国 光 大

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社浜木綿の2023年8月1日から2024年7月31日までの第57期事業年度の第2四半期会計期間（2023年11月1日から2024年1月31日まで）及び第2四半期累計期間（2023年8月1日から2024年1月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社浜木綿の2024年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。